

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和5年2月7日(2023.2.7)

【公開番号】特開2022-8514(P2022-8514A)

【公開日】令和4年1月13日(2022.1.13)

【年通号数】公開公報(特許)2022-005

【出願番号】特願2021-155034(P2021-155034)

【国際特許分類】

F 25 D 23/00(2006.01)

10

F 25 D 25/00(2006.01)

A 23 B 9/10(2006.01)

A 23 B 9/20(2006.01)

A 23 L 3/36(2006.01)

【F I】

F 25 D 23/00 302 J

F 25 D 25/00 G

A 23 B 9/10

A 23 B 9/20

A 23 L 3/36 Z

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月30日(2023.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

野菜室と、前記野菜室に設けられた収納容器と、前記収納容器の内側壁面に設けられた加湿ユニットと、前記野菜室に設けられ、冷気を吐出する吐き出し口とを備え、前記加湿ユニットは前記収納容器の内側壁面のうち前記吐き出し口から吐出された冷気が吹き付けられる第1壁面に設けられ、前記第1壁面において結露により発生した水分を吸収し、前記水分を前記収納容器の内部に放出することを特徴とする冷蔵庫。

30

【請求項2】

前記吐き出し口の付近に設けられたヒータを更に備え、前記ヒータによって前記野菜室内の温度が調節されることを特徴とする請求項1に記載の冷蔵庫。

【請求項3】

前記加湿ユニットは吸收部と放出部とを備え、前記吸收部で吸収した前記水分が前記放出部に移動することを特徴とする請求項1または2に記載の冷蔵庫。

40

【請求項4】

前記吐き出し口は前記野菜室の背面に設けられ、前記吸收部は前記収納容器の背面の下側に設けられ、前記放出部は前記収納容器の背面の上側に設けられ、前記放出部の上部を前記冷気が流れることで前記放出部が前記水分を放出することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の冷蔵庫。

【請求項5】

毛細管現象によって前記水分が前記吸收部から前記放出部へ移動することを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の冷蔵庫。

【請求項6】

50

前記加湿ユニットは不織布を有し、毛細管現象によって前記水分が前記吸収部から前記放出部へ移動することを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の冷蔵庫。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本開示における冷蔵庫は、野菜室と、野菜室に設けられた収納容器と、収納容器の内側壁面に設けられた加湿ユニットと、野菜室に設けられ、冷気を吐出する吐き出し口とを備え、加湿ユニットは収納容器の内側壁面のうち吐き出し口から吐出された冷気が吹き付けられる第1壁面に設けられ、第1壁面において収納容器の内部で結露により発生した水分を吸収し、水分を収納容器の内部に放出することを特徴とする。10

20

30

40

50